

京都市北文化会館 施設利用料金表

区 分				午 前	午 後	夜 間
				9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30
ホ ー ル	土 曜 日 日 曜 日 休 日	基 本 料 金		48,190 円	62,850 円	72,280 円
		適 用 料 金		28,920 円	37,710 円	43,370 円
	その他の日	基 本 料 金		40,850 円	52,380 円	60,760 円
		適 用 料 金		24,510 円	31,430 円	36,460 円
		平日直前 利用割引	基本料金	10,220 円	13,100 円	15,190 円
			適用料金	6,130 円	7,860 円	9,120 円
		平日連続区 分利用割引	基本料金	34,730 円	44,530 円	51,650 円
			適用料金	20,840 円	26,720 円	31,000 円
創 活 動 室	土 曜 日 日 曜 日 休 日	基 本 料 金		11,940 円	15,290 円	17,770 円
		適 用 料 金		7,170 円	9,180 円	10,670 円
	その他の日	基 本 料 金		9,950 円	12,990 円	14,770 円
		適 用 料 金		5,970 円	7,800 円	8,870 円
リ ハ ー サ ル 室				2,510 円	3,350 円	3,770 円
第 1 会 議 室				2,930 円	3,870 円	4,290 円
第 2 会 議 室				2,200 円	2,930 円	3,240 円
第 3 会 議 室				1,250 円	1,460 円	1,670 円
第 4 会 議 室				2,930 円	3,870 円	4,290 円
和 室 A				1,150 円	1,670 円	1,780 円
和 室 B				1,150 円	1,670 円	1,780 円
保 育 ・ 休 養 室				940 円	1,150 円	1,250 円

令和元年10月1日改定

【備考】

- 1 「基本料金」とは、ホール又は創造活動室を入場料（利用者がいかなる名義であるかを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいう。）を徴収する催し、又は営業宣伝その他これに類する目的を有する催しのために利用する場合の利用料金をいいます。
 （例）有料入場券を販売する催し、営利目的の法人団体（企業等）が主催する催し、会費を徴収する催し、場内カンパ等が必須の催し、公開レッスン等
- 2 「適用料金」とは、ホール又は創造活動室を入場料（利用者がいかなる名義であるかを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいう。）を徴収しない催しで、営業宣伝その他これに類する目的を有しない催しのために利用する場合の利用料金をいいます。
- 3 ホール又は創造活動室を、本番のための準備・リハーサル等に利用する場合の利用料金は、この表（割引料金を除く）により計算した金額の50%に相当する額とします。なお、10円未満の端数は切り上げます。
- 4 ホール又は創造活動室を、本番利用を伴わないリハーサル・練習等で利用する場合、2区分以上連続利用する場合の利用最終区分は、この表の100%の金額を適用します。ただし、ホールを平日に連続区分で利用する場合は、「平日連続区分利用割引」を適用します。
- 5 利用区分を超えて施設を利用する場合（30分まで）は、別途料金が必要となります。
- 6 「休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいいます。

京都市北文化会館 附属設備利用料金表

区 分	品 名			単 位	利 用 料 金	備 考
舞台設備	平台			1台	410円	
	金びょうぶ			1双	2,300円	設置費用別
	演壇	ホール用		1台	1,720円	
		創造活動室用			830円	
	司会者台			1台	410円	
	譜面台	指揮者用			410円	
		奏者用			140円	
	指揮台				830円	
	見台				1,490円	
	めぐり台			290円		
	仮設舞台			700円	創造活動室用 120cm×240cm×高さ30cm	
	長机	ホール用		1脚	290円	
		創造活動室用			140円	
	椅子				140円	
	バレエマット			一式	5,640円	接着テープ費用別, 設置費用別
毛せん			1枚	560円		
音響反射板			一式	11,170円		
音響設備	拡声装置			1台	1,840円	
	マイクロホン			1本	1,840円	
	無線マイクロホン装置			1チャンネル	3,680円	
	マイクロホンつり下げ装置			一式	1,490円	マイクロホン別
	レコードプレーヤー			1台	1,840円	
	テープレコーダー				1,840円	
	ポータブルテープレコーダー				830円	
	カセットテープデッキ				830円	
	CDプレーヤー				830円	
	デジタルオーディオテーブデッキ				830円	
	舞台音響セット			一式	4,260円	マイクロホン2本, 拡声装置一式
	音響セット				2,880円	会議室用
	臨時音響設備				7,020円	
	録音装置				5,530円	
録画及び録音用回線			1チャンネル	1,840円		
映写設備	映写機	35ミリ	60分以内	一式	12,560円	スクリーン付, 技術料別
			60分を超え 30分までごとに		2,090円	
		16ミリ	ホール用		9,100円	
	ポータブル		2,180円			
	スクリーン			1張り	2,880円	ホール, 創造活動室用
	スライドプロジェクター			1台	1,490円	
オーバーヘッドプロジェクター			1台	1,490円		
照明設備	スポットライト	1キロワット		1台	560円	
		500ワット			410円	
	ピンスポットライト				2,880円	
	シーリングスポットライト			1列	1,490円	
	水平スポットライト			1列	1,490円	
	エフェクトマシーン			一式	1,490円	
	臨時照明設備			1キロワット	290円	
	Aセット			一式	7,020円	純音楽会, 講演会など
Bセット			20,970円		演劇, バレエ, 歌謡ショーなど	
ピアノ	ホール用		1台	12,670円	スタインウェイ D-274	
	創造活動室用			6,330円	ヤマハ C7	
	リハーサル室用			2,530円	ヤマハ UX300 (立型)	
シャワー設備			1室	1,490円		
展示パネル			1枚	140円		
茶道具			一式	2,990円	和室用	
その他附属設備					そのつど市長が定める金額	

令和元年10月1日改定

【備考】

- 1 本番による利用時間区分当たりの料金です。
- 2 本番のための準備・リハーサル等（当会館で本番による利用申込みのあるもの）に利用する場合は、上記の70%に相当する金額としますが、当該料金が100円未満であるときは100円とし、当該金額に10円未満の端数が生じたときは切り上げます。ただし、音響セット（会議室用）、シャワー設備、茶道具は減額しません。
- 3 ビデオプロジェクターも用意していますので、利用の際はご相談ください。
- 4 技術料を必要とするものがありますので、ご相談ください。